

# こどもまんなか社会 のために

## 私たちおとなができること

子どもの権利条約は、子どもを「守られる存在」ではなく「権利の主体」として捉え、成長過程に応じた保護や配慮も含めた権利を認めています。昨年、設立されたこども家庭庁は、この条約の精神に基づき「こども基本法」を施行し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みを進めています。

子どもが自分の意見を話し、聴いてもらえる社会を目指し、私たち大人ができることを一緒に考えましょう！子どもに関わるすべての方のご参加をお待ちしています。



2025年

日時

2 / 22 土 9:30~11:30  
(開場9:15~)

会場

マービーふれあいセンター  
さつきホール (倉敷市真備町箭田40-1)

定員

先着

200名

参加費

無料

主催

特定非営利活動法人  
CAPプロジェクトおかやま

後援

倉敷市  
倉敷市教育委員会・岡山市教育委員会

講演会 講師

重永 侑紀 氏



- ・特定非営利活動法人にじいろCAP代表
- ・特定非営利活動法人CAPセンター・JAPAN トレーナー
- ・WHO認定久留米市セーフコミュニティ児童虐待防止委員
- ・九州看護福祉大学看護福祉学部講師 他

「子どもへの暴力防止」の専門家。エビデンスに基づいた理論と具体的なスキルをハートフルに語る講演会を、九州圏内はもちろん全国各地で開催しています。



倉敷市  
人権啓発活動事業費  
補助対象事業

